

福島県U15バスケットボール後期リーグ実施要項

- 1 趣 旨 本県U15カテゴリーのバスケットボール技術の普及・育成、健全な心身の育成を図る。
- 2 主 催 一般社団法人福島県バスケットボール協会
- 3 主 管 一般社団法人福島県バスケットボール協会U15部会
- 4 期 日 第1節：令和8年9月 5日（土）
第2節：令和8年9月 6日（日）
第3節：令和8年9月12日（土）
第4節：令和8年9月13日（日）
※参加チーム数や会場確保の状況によって、3日間開催または4日間開催となる。
- 5 会 場 県内6地区体育館
※各地区リーグ戦担当者が会場を確保する。
- 6 競技規則 (1) 最新のバスケットボール競技規則（official Basketball Rules）による。
但し、1クォーター8分とする。
(2) マンツーマンディフェンスの基準規則による。
(3) 外国籍選手（JBA 基本規程に基づく）の出場は、コート上5名のうち1名以内とする。
- 7 競技方式 リーグ戦
- 8 リーグ戦規定 (1) 選手参加資格について
① 参加できる選手は、出場するチームに競技者登録された者とする。
② 競技者登録については、5月31日までに完了していることとする。
(2) リーグ戦順位決定
① 勝ち点制とし、勝ち：3点、負け：1点、没収試合：0点とする。
※4Q終了後同点の場合は延長戦を行い、勝敗を決定する。
② 勝ち点が並んだ場合は下記の順位決定方式で決定する。
ア) 当該チーム間で対戦した全てのゲームにおいて勝率が高いチーム
イ) 当該チーム間で対戦した全てのゲームにおいて得失点差が多いチーム
ウ) 当該クラブ間で対戦した全てのゲームにおいて平均得点数が多いチーム
- 10 参加資格 (1) 参加チーム
① 2026年5月31日において、（一社）福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに登録されたチームおよび競技者であること。
※登録チーム内で、複数チームで大会にエントリーして出場することは不可とする。
② 中学校(部活動)チームにおいて、以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
ア) 部員不足に伴う合同チーム（公益財団法人日本バスケットボール協会および主管の都道府県協会より予選会から参加が認められた場合）
原則として、公益財団法人日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数

校合同チーム参加規程」に準ずること。

イ) 統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の2年間に限る）

(2) 参加選手

- ① 選手の年齢は、2011年4月2日から2016年4月1日までに生まれた者とする。
- ② 選手は2026年5月31日登録したチームで出場するものとし、年度中に移籍（登録チームの変更）した場合、本大会に出場することはできない。但し、年度当初に「中学校（部活動）」で登録された中学校3年生の選手に限り、年度内1回を上限に、2026年8月31日（月）までに移籍手続きが完了している場合には出場を認める。

<中学校3年生の移籍における全国U15選手権大会への出場許諾基準>

大会出場可否	年度当初 登録先	→	移籍先
○	中学校(部活動)	→	U15 クラブチーム
○	中学校(部活動)	→	B ユース U15 クラブ
○	中学校(部活動)	→	中学校(部活動)
×	U15 クラブチーム	→	U15 クラブチーム
×	U15 クラブチーム	→	B ユース U15 クラブ
×	U15 クラブチーム	→	中学校(部活動)
×	B ユース U15 クラブ	→	U15 クラブチーム
×	B ユース U15 クラブ	→	B ユース U15 クラブ
×	B ユース U15 クラブ	→	中学校(部活動)

- ③ 同一年度での出場は、都道府県予選会・本戦ともに1回ずつとし、複数の都道府県予選会に出場することはできない。
- ④ 本リーグ戦に出場する選手は、リーグ戦に出場するチームで競技者登録がされていることとする。また、中学校2年生以下の選手で、年度当初に「中学校（中体連加盟チーム）」で競技者登録がなく、全国中学校体育大会（予選会を含む）に出場した場合は、JBA登録の有無にかかわらず、本リーグ戦に出場することはできない。なお、中学校3年生の選手についても同様の扱いとする。
- ⑤ 2014年4月2日から2016年4月1日に生まれた者を選手として大会エントリーする場合は、1チームあたり2名までとする。（クラブ・Bユースのみ）
- ⑥ 外国籍選手（JBA基本規程に基づく）の大会エントリーは1チームあたり2名までとし、コート上の5名うち1名以内とする。

なお、2026年度入学した外国籍選手は、下記の要件を満たしていること。

- ・親権者の仕事の都合等により、日本に滞在をしている者（親権者および当該選手において、就労ビザおよび家族ビザが発給されている者）
- ・難民等により日本に滞在をせざるを得ない者

(3) コーチ／チーム責任者

- ① ベンチで指揮を執るコーチはD級以上のJBA公認コーチライセンスを保有していること。なお、ベンチで指揮を執るコーチは、試合前、テーブルオフィシャルズ（スコアラーズテーブル）にてスコアシートにサインする際、必ずJBA公認コーチ登録証を提示すること。また試合中はJBA公認コーチ登録証を首から下げること。また、スタッフ（コーチ、Aコーチ、マネージャー、トレーナー）は本リーグ戦に男女それぞれ1チームまでしかエントリーすることはできない。

② 各チームにおいて男女チームがある場合、コーチは男女別であること。

- ③ チーム責任者は、年齢が2026年4月1日現在20歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。また、チームに帯同しチームの最終責任者として活動できる者であること。ただし、チーム責任者が学校長の場合、コ

一チームまたはアシスタントコーチが部活動顧問または部活動指導員であれば、大会参加中はチーム責任者の役割を代行できるものとする。

④各チームにおいて男女チームがある場合、チーム責任者は男女別であること。

(4) 帯同審判

- ① C級以上のJBA公認審判ライセンスを有するものが行うこと。
- ② チームは大会期間の全日程において帯同審判を準備すること。
- ③ 各チームにおいて男女チームがある場合、帯同審判は男女別であること。

11 チーム構成

選手申込み（14「参加申込み」参照）の際に、そのチームに所属する選手およびスタッフ全員を登録する。ただし、試合ごとに登録する人数は、スタッフ4名以内（コーチ、Aコーチ、チーム責任者、マネージャー）とし、選手15名以内とする。また、申込み際に登録した選手およびスタッフは、別チームの選手およびスタッフを兼ねることはできない。

その他、トレーナーを帯同することができる。ただし、参加申込書とともに大会事務局にトレーナー申請書をPDFデータで提出すること。また、トレーナーはトレーナー申請書に記載されている遵守事項を守ること。

12 試合ごとのエントリー

TeamJBAの「大会エントリーリスト出力」から「エントリーメンバーリスト」を出力し、試合ごとにエントリーするスタッフ（コーチ、Aコーチ、チーム責任者、マネージャーの4名以内）と、選手（15名以内）の番号に○をつける。番号に○をつけた「エントリーメンバーリスト」は対戦相手とも交換する。

13 参加料

10,000円 ※「令和8年7月25日（土）AM11:00～」の監督会議の日に支払いをすること。

14 参加申込み (1) チーム申込み

令和8年7月10日（金）15:00までに、参加申込書（HPよりダウンロード）にチーム責任者印を押し、PDFにしたデータを、E-mail ①②（2カ所）に添付して送付すること。ただし、チーム責任者印を押しした原本（紙媒体）の提出の必要はない。

提出ファイル名は「【T123456789（JBAチーム登録番号）】男子or女子・○○地区・チーム名：○○○○（R8年度後期リーグ申込書）」とすること。

例：【T123459789】男子会津地区SPREAD（R8年度後期リーグ申込書）
〈申込先〉県U15部会リーグ委員長 田中 正典（福島市立北信中学校）

Tel：024-553-5049

県U15部会クラブチーム代表 渡辺 真隆（Bravely Nexus）

Tel：090-2975-5594

Mail：① u15.fukushima.basketball@gmail.com

② masa-blue-thunders@cube.ocn.ne.jp

※確実に5名以上の選手を登録した上で申し込むこと。

(2) 選手申込み

令和8年8月31日（月）までに、TeamJBA上でそのチームに所属する選手およびスタッフ全員を登録すること。ただし、年度当初に中学校チームに登録しクラブチームに移籍する中学校3年生の選手は、同日までに移籍が完了していること。

※TeamJBAでの申し込み受付は、8月1日から開始とします。

15 リーグ組み合わせ

県協会長、U15部会事務局長立ち会いで主管協会の責任において決定し通知する。

16 監督会議

期日：令和8年7月25日（土）AM11:00～

場所：農業総合センター（郡山市）

※福島県U15バスケットボール後期リーグに参加するチームは必ず出席すること。

※出席者は、チームの意思決定ができる代表者が出席すること。

17 その他

- (1) 本リーグ戦への参加が10月から開催される福島県U15選手権大会への参加条件となり、**本リーグ戦に参加したチームは必ず福島県U15選手権大会に参加すること。**また、本リーグ戦の結果を考慮して、福島県U15選手権大会の組合せを決定する。なお、5月31日までにチーム登録のされていない選手は、福島県U15選手権大会へ出場することはできない。
- (2) 各チームで必ずスポーツ保険に加入すること。大会期間中のケガ、病気について主催者側は一切の責任を負わない。